

平成 28 年度 第 2 回寝屋川市地域公共交通協議会 会議録

事務局 定刻になりましたので、ただいまより第 2 回「地域公共交通協議会」を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しいところ、御出席頂き誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます道路交通課の清山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の案件といたしまして、「平成 29 年度の協議会での取り組みについて」、また、第 1 回の協議会では「寝屋川市が取り組む交通について」を御説明させていただきましたが、本日は、交通事業者が取り組んでおられる事業・サービスなどとして、「京阪バス株式会社様が取り組むバス路線等について」御説明をお願いしており、今後の計画策定に向けて委員の皆さまの認識を、一層、深めて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

始めに、本日の出席委員につきましては、委員 23 名のうち、22 名の出席でありますので、寝屋川市地域公共交通協議会規則第 6 条第 2 号の規定により、本協議会は成立しておりますので、御報告いたします。

なお、大阪府 交通道路室 都市交通課の豊田委員につきましては、欠席の御報告がございました。

また、大阪府 枚方土木事務所の玉田委員につきましては、辻井総括主査に代理出席して頂いております。

次に、資料の確認をさせていただきます。

資料といたしましては、

本日の次第

資料1「平成29年度の協議会での取り組みについて」

資料2「京阪バスの取り組みについて」

資料13「寝屋川市が取り組む交通について」

参考といたしまして、「磁気カード乗車券の発売・利用終了と新サービスのお知らせ」及び「関西空港リムジンバス」のリーフレットの6種類となっております。

お揃いでしょうか。

なお、資料13「寝屋川市が取り組む交通について」の資料につきましては、前回の協議会におきまして、修正がございましたので差替えをお願いするものでございます。

修正箇所につきましては、重度障害者タクシー基本料金助成事業の利用対象者でございますが、収入制限の記載がございましたので、「上記手帳所持者の世帯において最も収入の多い者の前年分所得税額が7万円を超えない世帯」を追記いたしました。

それから、前回の質疑の中で、立地適正化計画の基礎調査資料の中に、徒歩圏について、鉄道駅1km、バス停500mでは、高齢社会が進展する中、厳しいのではという意見を頂きました。

立地適正化計画の所管である都市計画室と協議した結果、今後の高齢化社会を見据え、鉄道駅800m、バス停300mを基本として考え、今後、立地適正化計画及び地域公共交通網形成計画との整合を図りながら、策定を進めてまいります。

それでは、案件に入らせて頂きます。

熊谷会長、議事進行、よろしく願いいたします。

会長 それでは、案件に入らせて頂きますが、会議に入る前に、本日の傍聴希望者の方はおられますか。

事務局 現在、傍聴の希望者はございません。

会長 わかりました。

 それでは、案件に入らせて頂きます。

 案件(1)、「平成 29 年度の協議会での取り組みについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局 道路交通課の濱口でございます。

 それでは、「平成 29 年度の協議会での取り組みについて」を説明させていただきます。

 前回、第 1 回協議会におきまして、計画策定までのスケジュールを御説明させて頂きましたが、今回は、平成 29 年度に特化して御説明させていただきます。

 資料 1 をご参照ください。

 始めに、地域公共交通協議会につきましては、年 4 回の開催を予定しており、公共交通の課題整理や市民アンケート等の結果や分析の報告を受け、目指すべき公共交通の在り方について議論を重ね、地域公共交通網形成計画の基本方針（案）を作成してまいります。

 なお、年度当初より、基礎調査業務委託の発注の準備を進め、委託

業者を決定した7月末頃に、平成29年度の1回目の協議会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、本市における庁内策定委員会を立ち上げており、協議会の開催に併せ、随時開催を考えております。

次に、市民アンケート及び公共交通利用実態調査につきましては、公共交通の利用状況や公共交通サービスに関する満足度等をアンケート項目とし、市民ニーズや意向等を把握し、計画の方向性や施策の具体的な内容を検討する基礎としてまいりたいと考えております。

具体的な市民アンケート等の内容につきましては、7月に開催予定の第3回協議会におきまして、委員の皆さまに意見を出し合ってもらい、10月に開催予定の第4回協議会において、決定したいと考えております。

なお、市民アンケート終了後に、集計及び分析を行い、12月に開催予定の第5回協議会におきまして議論を重ね、地域公共交通網形成計画の基本方針（案）を作成してまいります。

以上でございます。

会長 ただいま、案件(1)の説明が終わりました。

これより、内容について、御意見・御質問を頂ければと思います。

事務局 質問を受ける前に、高見様1名の傍聴したい旨の申し入れがあります

会長 では、傍聴者の入場をお願いいたします。

傍聴人の方にはお願いですが、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っ

ていただきますか、マナーモードに設定をお願いいたします。

それでは、会議を再開させていただきます。

御意見・御質問はございますでしょうか。

委員 現在、高齢者の事故が非常に多くなっております。高齢者の事故を未然に防ぐために、高齢者に対しての運転免許証自主返納制度がございましたが、運転免許がないと生活に支障をきたし、簡単に免許返納ができない方もいらっしゃることは当然承知しているところですが、市として運転免許返納ができる対策について御検討頂き、この制度を推進するため、今回策定予定の地域公共交通網形成計画の中にも取り組みとして盛り込んでもらえないでしょうか。公共交通の利用の促進に繋がるものだと考えますが如何でしょうか。

事務局 高齢者の事故につきましては、市も認識しております。各関係機関の意見も参考にし、また、この協議会においても何か取り組みができないかを検討していきたいと考えております。

委員 アンケートについてですが、障害者の方のアンケートの取り方についてどう考えてますか。回収率は50%もいかないと思うんですが。

事務局 障害者の方及び健常者の方を区別するのは難しいと思っております。庁内のアンケートを実施している他の委員会等に聞き取りし、検討してまいります。

委員 何人を想定してアンケートするのですか。

事務局 郵送については、3,000 人を予定しております。その他として、公共施設、15 施設だと記憶しておりますが、その施設にアンケート用紙及び回収ボックスを設置し、3,000 プラスアルファのアンケート調査の実施を予定しております。

委員 障害者だけでなく、交通弱者がこの協議会での課題だと思います。それについて、どう考えておられますか。

事務局 それぞれの地域ごとに課題があると思いますので、アンケートについては、寝屋川市を東西南北に分割し、例えば、東の北側の成田地域では丘陵地となっており、高齢者が不便であると思われるので、それぞれの地域の意見の集約を考えております。

委員 アンケートの取り方として、10 月から 12 月にかけてアンケートの実施から分析までタイトなスケジュールとなっております。私の経験上、タイトな方法で実施すると良い計画ができないことがありますので、余裕をもった組み立てを考えて見てはいかがでしょうか。

事務局 委託業者の意見も参考にし、余裕をもったスケジュールを検討してまいります。

会長 資料 1 の平成 29 年度のスケジュールは、案ということですね。

事務局 そのとおりでございます。

会長 他にございませんか。ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

続きまして、案件(2)、「京阪バス株式会社が取り組むバス路線等について」、事務局より説明をお願いします。

事務局 続きまして、案件(2)「京阪バス株式会社が取り組むバス路線等について」でございます。

資料2をご参照ください。

交通事業者の取り組みを委員の皆さまに、一層、認識を深めて頂くため、京阪バス株式会社様の取り組みについてを、説明して頂きます。それでは、平尾委員、よろしく願いいたします。

委員 京阪バスの平尾でございます。よろしく願いいたします。

本日は、少しお時間を頂きまして京阪バスの紹介をさせていただきます。日頃ご利用頂いている京阪バスが、どんな会社でどんなことを考えているのかを少しでも知って頂き、皆様と共有できればと思っております。それでは資料に沿って説明させていただきます。

※資料2「京阪バスの取り組みについて」に基づき説明

社会情勢や沿線状況の変化により、路線バスのニーズも絶えず変化

しております。例えば、商業施設ができれば人が集まるため新しいバス路線を検討したり、大学の学生数が減れば輸送力を縮小することも考えなければなりません。また、近年の人口減少、生産年齢人口の減少もバス輸送に大きな影響を及ぼします。これらの変化に絶えず追従している結果、毎年のように路線のダイヤ改定等を行っています。寝屋川市域の傾向としましては、生産年齢人口の減少により生活路線のご利用は減少傾向にあるため縮小ぎみですが、摂南大学、電気通信大学、ビバモール、インモール四條畷（四條畷市内）などの人が集まる施設が点在しているため、通学需要、お買い物需要に力を入れています。全社的に見ますとどの地域も生活路線は減少傾向にありますが、空港リムジンバス、直通急行バス（直Q）や駅と駅を結ぶ幹線系バスは比較的好調にあり下支えになっています。ただし、空港リムジンバスなどはインバウンド需要もあり、これがどこまで続くかは不透明な状況です。生活路線を自立維持するためには、利用しやすいバスへのサービス向上は必須と考えており、ICカードやバスロケーションシステムの導入等をこれまで進めてきました。寝屋川市民の皆様のご利用頻度を向上させることと同時に、他市から市内に入ってきて頂くことで補てんすることも考えなければなりません。寝屋川バルなどのイベントについては一時的ではありますが、バスの利用促進に寄与しますので大変ありがたいものだと感じております。まとめますと、毎日ご利用頂ける通勤・通学のお客様が減る分は、お買い物や病院へ行く際の自家用車からバスへの転換、市外からのお客様の取り込みなどで補っていかないと、よくある路線廃止に向けた負のスパイラルが始まってしまいます。路線バス事業は収益を出すのが非常に難しい事

業です。市内の路線網を可能な限り守りたいと考えておりますので、皆様におかれましても、是非、今以上のバス利用を心掛けて頂ければ幸いです。

以上でございます。

事務局 平尾委員、ありがとうございました。

なお、タクシーの取り組みにつきましては、日本タクシー株式会社におきまして、高齢者が運転免許証を自主返納された方で、運転経歴証明書の交付を受けた方に、タクシー乗車運賃から10%の割引きを行っておられます。

また、身体障害者・知的障害者の方で、身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方に、同じく、タクシー乗車運賃から10%の割引きを行っておられますので、ご報告いたします。

以上でございます。

会長 ただいま、案件(2)の説明が終わりました。

これより、内容について、ご意見・ご質問を頂ければと思います。

委員 路線の決め方はどのように決めているのですか。

委員 以前は流動調査を行いお客様のご利用状況を把握し、路線の見直しや増減便を検討しておりました。現在は運賃箱の高度化が進み、ICや磁気カードの乗降情報を取得できますので、これを参考にしています。ただし、定期券については把握できないため、やはり最後は現地

を確認しております。

委員 乗降調査にでくわしたことがないんですが、乗りたいような時間帯、いわゆる路線というものをもう少し京阪バスも把握しているのかなあと個人的に思うんですね。例えば、萱島駅から総合センター行くのに朝一回だけですよね。何でこんな不思議な路線の組み方、例えば、黒原ルートを循環していますけど、総合センターまで延ばせば相当なニーズがあるはずですよ。これは、シャトルバスの時に総合センターから東寝屋川駅のシャトルバスはいつも満員だったんですよ。それがいつのまにか廃止になったんですよ。そこらを工夫して頂いて、乗りやすいような時間帯、路線というものを、もう少しきめ細かく把握して頂きたい。

それと、京阪バスと京阪電車と共通するかわからないんですが、来年の1月にスルッとKANSAIがなくなりますよね。そうした場合に、対応としてICOCAだけなのか、その他の対応があるのか教えて頂けませんか。

委員 ご指摘のタウンくるにつきましては、市様から補助を頂き運行しています。このため路線の変更等については、市様とも協議して進める必要があります。タウンくるにつきましては、補助路線でありながら、赤字運営を行っています。赤字運営の解消にはニーズの把握も重要ですので、市様と協調して検討したいと思っています。

ポイントサービスについては、身体障害者手帳を提示して頂きますと運賃が半額となり、この運賃額に対して10%のポイントを付与させ

て頂きます。

委員 タウンくるのバス路線が3つありますが、現在10人平均ですけども、京阪バスとしては何人ぐらいを目標に考えているのですか。

委員 単純に今の倍はご利用頂きたいと思います。路線バスは通勤・通学時間帯の朝夕のご利用は多いですが、お昼は少なくなりますので平均すると10人くらいになってしまいます。お昼のご利用が増えれば運営も安定してきます。ただ、タウンくるで運行している車両は小型車がありますので、ラッシュ時でも大型車のように多く乗れないため運営が難しい形態の路線になります。

委員 カードについてはどうですか。スルッとKANSAIに代わるものとして何かないでしょうか。

会長 スルッとKANSAIについて、お答えできる方はいらっしゃいますか。

委員 直接の部署ではないので、きちっとした答えを持ち合わせていないので恐縮ですが、スルッとKANSAIの磁気カードについては、導入している民鉄の統一見解でございますので、それについては一旦終了するというところで、皆さまご理解・ご容赦頂きたいと思っております。それに代わるものについてはどうかってことですが、後日、調査させて頂いて改めて事務局にお返しするというところで、本日についてはご容赦頂きたいと思っております。

委員 なぜバスに乗るのが少ないかということですが、色々と原因があるとは思いますが、一番困るのは時間が不安定なことだと思うんです。バスの到着時間がわかりにくいので、そこらを大阪市内みたいにバス停ごとに音声案内はできないのですか。

委員 大都市ですと、道路上のバス停でも多くのご利用者がおられますが、寝屋川市内ではそうはいきません。寝屋川市駅に発車案内モニターを設置していますが、1基数百万かかっています。これを個々のバス停に設置するのは実際できません。このため、京阪バスではバス停にQRコードを掲載し読み取って頂くことで、ご利用のバス停から発車するバスの情報をご提供します。バスロケーションシステムとも連携していますので、定時運行なのか遅延運行なのかもお知らせします。今春から、順次、展開していく予定になっておりますのでご期待下さい。

委員 バスはあてにならないからという意見が相当聞こえてきますね。それと、総合センターは、障害者だけの施設ではなく、あらゆる市民の文化・スポーツの起点となっている施設なんですね。そこを上手く連動していけるような路線の組み立てを考えて頂ければと、そこらは京阪バスとしてどう考えておりますか。

委員 まちは絶えず変化を遂げていますので、ご利用の方の求めるものも変わってきていると思いますし、総合センターの状況を市様からお聞きする中で、今後、検討してまいりたいと思っております。

会長 ありがとうございます。色々とバスの姿勢についてかなり細かいことがわかってきたなというところです。色々と皆さまのお気持ちはあるかと思いますが、残念ながらこの場所は陳情の場所ではありませんので、みんなで考えていくということで、今言って頂いたご意見、お答え頂いた内容を元に、今後、進めていければと思っております。

他にございませんか。ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

最後に、案件(3)、その他について、事務局何かありますか。

事務局 「その他」といたしまして、次回の協議会の開催につきまして、ご報告いたします。

次回の協議会の日程でございますが、資料1の「平成29年度の協議会での取り組みについて」でご説明させて頂きましたが、基礎調査業務委託の発注後、委託業者が決定した7月末頃を予定しております。

日程につきましては、事前に調整させて頂き、決まり次第、ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で、ございます。

会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、次回の日程等につきましては、7月末頃を予定しております。

正式な開催案内につきましては、追って、通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

案件は、以上でございます。

本日の委員の皆様より頂いた意見を、事務局で整理して頂き、次回の協議会において、検討を進めていきたいと思えます。

慎重審議頂き、誠にありがとうございました。

事務局 熊谷会長、議事進行、誠にありがとうございました。

最後に、茂福理事より、閉会の挨拶をいたします。

理事 閉会に当たりまして、一言、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、長時間に亘り、慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。また、冒頭、マイクの不手際がありご迷惑をお掛けし、申し訳ございませんでした。

本日は、京阪バス株式会社様より、バス路線等の取り組みなどについてご説明を頂きましたが、併せまして、本日頂きました御意見や御提言を踏まえ、本市における公共交通に係る課題等について整理し、本市にとってふさわしい交通体系について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

今後におきましても、会長をはじめ委員の皆さまにおかれましては、より一層の御指導・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げるとともに、まだまだ寒い日が続いておりますので、お身体にご自愛いただき、益々御活躍されることを御祈念いたしまして、御礼の御挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回寝屋川市地域公共交通協議会を閉会いたします。

本日は、誠にありがとうございました。